

公立小中学校および幼稚園の臨時休校(園)の延長について(5月1日)

保護者のみなさま

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため下記の通り臨時休校(園)の期間を延長いたします。

【臨時休校(園)の延長期間】

令和2年5月7日(木)から2週間程度

※延長前の休園期間: 令和2年4月27日(月)～5月6日(水)

※延長期間の終了日については、緊急事態措置にかかる県の方針を踏まえ、ゴールデンウィーク明けを目処に改めてお知らせします。

【その他】

保護者の皆様におかれましては、子ども達の健康管理や以下の内容についてご家庭内での注意喚起をよろしく願いいたします。

これからゴールデンウィークが始まりますが、期間中における不要不急の外出は厳に謹んで頂くようお願いいたします。

- ・外出を自粛すること。『おうちにいよう！ stay home！』
- ・3密(密閉空間、密集場所、密接場面)を避けること。
- ・模合等の会合は開催を自粛すること。
- ・手洗いの励行及びマスク着用を徹底すること。
- ・体調に変化があった場合には、自宅療養をすること。
- ・県外及び本島と離島間の渡航をやめること。
- ・来県する人と接触する場合の感染予防に努めること。